

## 別紙1 運動部活動ガイドラインを受けて、JBAのスタンスについて

2018年3月にスポーツ庁より「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（以下、ガイドライン）」が発表されました。社会における少子化・複雑化・多様化によって、持続可能な運動部活動の在り方を見直す趣旨で作成されたガイドラインで、その内容には「休養日・活動時間の制限」が記されています。JBAは上記の通り育成センター・リーグ戦の設置を提案しています。

これに対して「部活指導に携わる教員の負担を軽減するためにガイドラインが作られているのに、この動きに逆行する施策ではないか」という声も届いています。JBAの理念は「バスケットボールを行う子どもたちの幸せを追求すると同時に社会を元気にすること」のため、携わっていただく方を不幸にすることは、言うまでもなく本望ではありません。

これまでバスケットボールは、学校部活動において競技力向上が図られてきたといっても過言ではありません。しかし、今後はこのガイドラインにより、学校部活動の活動縮小は否めない現状です。

そこで「意欲の高い指導者」「意欲のある選手」が活動できる場所を確保することが求められます。その対応策施策が、いまJBAが準備する育成センター・リーグ戦であり、クラブチーム登録を認めることです。JBA・PBA主催事業は「社会教育活動」としての位置づけであり、学校教育活動とは区別されるものと考えます。また、「社会教育活動の推進」についてはガイドラインにも記載されており（\*別1）、JBAが準備していることとガイドラインが示している方向性は同じだと捉えています。

この実現のために必要な体育館の確保については、文部科学省・スポーツ庁ともに学校開放を推進する考えをガイドラインにも盛り込んでおり（\*別2）、今後実現に向けて努力していただける方向であることを確認しています。また、都道府県に向けても「できる限りのことで、実情に応じてご準備をいただきたい」とお話をさせていただいています。

JBAが進める育成改革は育成理念を実現するためであり、指導者・選手・家庭が不幸になるために行うものではありません。これを考慮しながら、育成課題を解決するための育成改革施策については、実情を鑑みながら実行を図っていかねばならないと考えています。

ガイドラインは「やり過ぎる指導」「やらされる部活」に対する警告です。バスケットボール界としても、指導者自らが行う指導が子どもたちの日常・成長にプラスとなっているかを改めて見直す機会となります。そのためには練習効率を高めたり、科学的知見を取り入れたりし、成果の上がる指導を常に模索していかねばなりません。

JBAは指導内容に参考となるもの（習熟度別指導内容）を整備し、登録コーチに閲覧いただけるように準備します。中学部活動の指導手引きも作成中です（2018年9月までに発表予定）。また、育成世代のコーチングの参考となる資料も準備しています。指導者である大人が子どもたちの笑顔のために、常に学び続ける姿勢を忘れず、よりよい在り方を模索し続けなければなりません。

JBAとしてはガイドラインを前向きに捉え、「やればやっただけ結果が出る」という考えを変え、「スポーツの在り方・与え方」を再構築する時が来たと皆様にも意識していただきたいと考えます。

スポーツ界・バスケットボール界の大きな転換期であり、マインドセットを再構築することも求められます。これまでよかったことは何か、改善すべきことは何かを指導者それぞれにしっかりと考えていただき、子どもたちのために活動してほしいと考えます。JBAはその助けとなっていきます。皆様のご理解とご協力をお願い致します。以上

【別1：ガイドライン p.8 終わりに】「また、競技団体は、競技普及の観点から、運動部活動やジュニア期におけるスポーツ活動が適切に行われるために必要な協力を積極的に行うとともに、競技力向上の観点から、地方公共団体や公益財団法人日本体育協会、地域の体育協会とも連携し、各地の将来有望なアスリートとして優れた素質を有する生徒を、本格的な育成・強化コースへ導くことができるよう、発掘・育成の仕組みの確立に向けて取り組む必要がある。」

【別2：ガイドライン p.7 地域との連携等】「ウ 地方公共団体は、学校管理下ではない社会教育に位置付けられる活動については、各種保険への加入や、学校の負担が増加しないこと等に留意しつつ、生徒がスポーツに親しめる場所が確保できるよう、学校体育施設開放事業を推進する。」